市民情報提供資料
企画財務部企画政策課

ＭＶ－２２オスプレイの横田基地への飛来について

このことについて、防衛省北関東防衛局より、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、ＭＶ－２２オスプレイの横田基地への飛来について、口頭要請を行いましたので、お知らせします。

記

１　北関東防衛局からの情報提供内容

⑴　１０月２０日の飛来について

ア　本日（１０月２０日）午後、オスプレイ４基が岩国飛行場を離陸し、横田飛行場に着陸するとの情報がありました（なお、本計画は天候等により変更の可能性があります。）。

イ　同日、午前１１時５３分に２機、岩国飛行場を離陸した。

ウ　同日、午後１時１２分に２機、岩国飛行場を離陸した。

エ　同日、午後１時５４分に２機、横田飛行場に着陸した。

オ　同日、午後３時１４分に２機、横田飛行場に着陸した。

※離着陸時刻については、防衛局職員の目視による情報

⑵　１０月２４日の飛来について

米海兵隊のＭＶ－２２オスプレイ２機が、１０月２４日（月）に陸上自衛隊

木更津駐屯地において実施予定のＣＨ－４７ＪＡとの騒音比較のため、横田飛行場から同駐屯地への飛来を予定しているとの情報がありました（なお、本計画は天候等により変更の可能性があります。）。

※　木更津駐屯地における騒音比較の内容については、別紙を参照ください。

２　口頭要請内容

⑴　要請日

平成２８年１０月２０日（木）

⑵　要請先

北関東防衛局長

⑶　要請内容

ア　オスプレイに関する情報を早期に提供すること。

イ　平成２７年５月１８日（日本時間。現地時間１７日）に発生した米国ハワイ州におけるＭＶ－２２オスプレイの事故により、周辺住民の安全性への懸念が大きくなっているため、徹底した安全対策を講ずること。

ウ　騒音などの環境への配慮を講ずること。

木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤の整備について
（木更津駐屯地における米海兵隊MV－22オスプレイと陸自CH－47JAの騒音比較）

別紙

平成28年10月19日
防　衛　装　備　庁

○　平成27年11月5日、防衛省から木更津市及び木更津市議会に、木更津駐屯地を基盤として日米オスプレイの整備を行うことについて、事業の詳細をご説明しました。

○　その際、木更津市議会からは、オスプレイの整備開始に先立って、米海兵隊MV－22オスプレイと、木更津駐屯地に現在配備されている陸自CH－47JAの騒音比較を木更津駐屯地において実施するよう要請がありました。

○　この要請を受け、下記内容により、米海兵隊MV－22オスプレイと陸自CH－47JAの騒音比較を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

○　なお、本騒音比較は、本年4月に中止となったものを改めて実施するものです。

■ 実施日時等（天候により中止になる場合があります。）

実施日時:　平成28年10月24日（月）　8:30頃～13:30頃

測定場所:　①木更津駐屯地、②木更津駐屯地南側、及び③木更津駐屯地北側の3か所

測定方法:　防衛省北関東防衛局の職員が測定します。

※ 測定に支障のないよう御協力をお願いいたします。特に、雑音などがありますと正確な測定に支障を来しますので、静粛な測定に御協力をお願いいたします。

1. 場周経路飛行時の騒音比較（騒音最大値）

米海兵隊
MV－22オスプレイ

オスプレイの離発着経路として使用が見込まれる固定翼機の場周経路を周回したときの騒音を測定

陸自CH－47JA

① オスプレイとの比較として、陸自CH－47JAの離発着では通常使用していない固定翼機の場周経路を周回したときの騒音を測定
（今回の騒音比較のため、臨時で固定翼機の場周経路を周回するものです。）

② 陸自CH－47JAの離発着で通常使用している回転翼機の場周経路を周回した騒音測定

（国土地理院HPを加工）

- 場周経路とは、離着陸する航空機の流れを整えるために、滑走路周辺に設定された飛行経路をいいます。
- 木更津駐屯地では、小型ヘリコプターを除き、原則として西側（海側）場周経路を使用します。
- 場周経路での回転方向（時計回り、反時計回り）は、離着陸時の風向き等によって決定されます。
- 1ft（フィート）は、約30cmです。

2. ホバリング状態での騒音比較（騒音最大値）

米海兵隊
MV－22オスプレイ

陸自CH－47JA

①地上高150ft（約45m）

オスプレイの定期機体整備で
実施するホバリングチェック
において見込まれる上限高さ

②地上高30ft（約9m）

オスプレイの定期機体整備で
実施するホバリングチェック
において見込まれる下限高さ

木更津駐屯地滑走路

- ホバリングチェックとは、ヘリコプターなどが空中で停止した状態で行う安全チェックをいいます。
- 上図のホバリングチェックは、定期機体整備に伴い木更津駐屯地内において実施するものであり、駐屯地外の飛行において行うものではありません。
- 1ft（フィート）は、約30cmです。

※ 騒音値は、気象条件や地形、地上の状態等、騒音測定時の条件の違いによって変化するので、他の測定結果と単純に比較することはできません。